

岡崎市工業用地整備方針の策定について

1 岡崎市工業用地整備方針の趣旨、目的及び背景

▶岡崎市には、工業団地（整備中の阿知和地区工業団地を含む）が6つあり、自動車関連産業等を中心に企業が立地しているほか、団地外にも多くの企業が立地しています。

▶令和5年度からは、増産や拡張に起因する工場の市外流出抑制や新たな産業の誘致に向けて、大規模工業用地の確保のため、阿知和地区工業団地造成事業に取り組んでいるところです。

▶岡崎市都市計画マスタープランでは、令和12年時点で新たな産業地が97ha程度必要となる見通しが示されていることから、増産や拡張に起因する工場用地需要の高まりへの対応や新たな産業の誘致のために、新たな工業用地の整備が必要です。

▶このような中、本市は、2014（平成26）年度に「岡崎市工業系産業立地誘導計画」、2021（令和3）年度に「道路整備調査業務」をとおして、工業拠点地区選定及び工業拠点地区へのアクセス道路整備計画について調査したところです。

▶本方針では、これまでの調査結果等を考慮し、阿知和地区工業団地に続く工業用地整備について、その方針や市内製造業の市外流出を防ぐための新たな施策方針を示します。

3 今後のスケジュール案

◆パブリックコメントの実施	令和7年8月7日～令和7年9月8日
◆整備方針を公表	令和7年10月以降（予定）
◆立地地区及び整備手法の選定	令和7年度以降

2 策定の内容

▶工業用地に関する課題と対策方針

本市における工業団地等の現状について、上位関連計画や土地利用状況、企業ニーズの観点から現状を整理し、「既存ストックを活用した新たな工業用地の確保と周辺インフラの強化」、「多様なニーズに対応する工業用地確保のための諸制度の活用」、「総合窓口機能の充実」の3つの施策の方針に整理

▶立地地区の検討と整備手法の検討

「既存ストックや交通アクセス」、「災害リスクに対する備え」の観点から、市街化調整区域を立地地区として、「市街化調整区域から市街化区域への編入」または「市街化調整区域における開発行為による整備」、「地域未来投資促進法の活用」を検討

